

公共事業再評価調書(再々評価)

主管課： 都市計画・モノレール課

1 事業概要 (整備目的)	事業名： 平和祈念公園整備事業		前再評価年度：平成16年度	
	事業種別： 都市公園事業	事業主体： 沖縄県		(H7～H17)
	事業箇所： 糸満市	根拠法令： 都市計画法、都市公園法		事業期間： H7～H24
	(16,248)			
	総事業費(百万円)： 10,424	費用内訳： 補助1/2		事業量： 47.0ha
平和祈念公園は沖縄戦終焉の地摩文仁の丘を含む戦跡公園で、各県慰霊の塔及び平和の礎が建立され、世界の恒久平和の祈念と、平和の情報発信の機能を持つ公園である。近年の公園利用者の多様なニーズに対応すべく、本島南部地域唯一の広域公園として、平成7年度に公園区域を拡張し、レクリエーション需要にも対応できる公園整備を目的としている。				
2 再評価 該当項目	<input type="checkbox"/> ① 事業着手から10年を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業着手から5年以内の工事未着手 <input checked="" type="checkbox"/> ③ 再評価後一定期間(5 年)を経過 <input type="checkbox"/> ④ 事業の中止			
3 再評価に 至った主な要因 (具体的理由)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 用地取得等の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画の長期 <input checked="" type="checkbox"/> ⑨ その他(計画変更)			
・用地交渉の難航の為、一部用地の取得に平成19年度まで期間を要した。よって、施設整備に着手できず事業期間が長引いた。 ・平成20年度から国庫補助事業の採択要件が拡充され、老朽化した公園施設の改築・更新が可能となった。よって、老朽化施設の改築・更新及び施設のバリアフリー化、防災機能向上のための放送施設など、安全・安心性の向上を目的に事業の拡大を行った。(約13億) ※前再評価時の総事業費16,248百万円には他事業7,138百万円を含んでいる。(公園の総事業費：9,110百万円)				
4 事業の 進捗状況 (H21. 3月時点)	項目	事業費(百万円)	整備率 (ha)	用地取得(ha)
	計画	10,424	47.0	47.0
	実施済	9,624	45.0	47.0
	率	92%	96%	100%
4-2 前再評価以降 の主な進捗	霊域内園路、第2駐車場(大型28台、小型122台、身障者用4台)、中央園路、総合案内所、霊域内トイレ			
5 事業効果の 評価指標 (基準年H21) (検討年50年) (単位:百万円)	①直接便益(旅行費用価値)	11,720	① 用地費	2,582
	②間接便益(環境の維持・改善、都市防災)	64,175	② 施設整備費	7,842
			③ 維持管理費	1,834
	総便益	75,895	総費用	12,258
	基準年換算 (B)	112,876	基準年換算 (C)	21,312
	費用便益比 (B/C) = 112876 / 21312 = 5.30			
6 事業を巡る 状況の変化	① 社会・経済： ・公園利用者が年々増加しており、平和祈念資料館の入館者数で見ると、平成20年度は平成16年度に比べて6万7千人増の約39万人の観光客が訪れている。 ・平成20年10月には国道331号摩文仁改良の一部(1km)が供用開始され、公園へのアクセスが向上している。 ② 地元・自治体： ・地元の方が積極的に園内の清掃活動などのボランティア活動を行っており、また、NAHAマラソンの中間地点として参加者の思い出の公園として親しまれている。 ③ 利害関係者： 問題なし			
7 事業の必要性 や効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 年々増加する観光客や公園利用者に十分対応しつつ、子供や高齢者をはじめ誰もが安全で安心して利用できる公園整備を行うことは近年ますます重要となっている。よって、老朽化施設の改築・更新や、施設のバリアフリー化の必要性は特に高い。 ② 事業の効率性：(代替案等の可能性) 当該公園の進捗は92%であり、事業期間を延伸し平成24年度には完了予定である。よって現計画を推進することが効率的である。 ③ 事業効果の発現状況： 年間を通じて国内外及び県内外より多くの観光客が訪れており、特に毎年6月23日の慰霊の日には多くの関係者が参加して沖縄全戦没者追悼式が行われている。また、子供広場や広大な芝広場なども有し、遠足やピクニックなどの多目的レクリエーション活動の場としても利用者に親しまれている。			
8 今後の対応 方針・見直し	① 事業計画等： トイレや駐車場のバリアフリー化、老朽化した遊具等の再整備、放送施設の整備を実施し、平成24年度の事業完了を目指す。 ② 対住民関係： 問題なし ③ 執行体制等： 現体制で執行可能である。			
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止			
10 その他 (前回再評価で の主な意見等)	●平和祈念公園は、二度と戦争をしないという誓いの場であり、平和行政の確信の言葉がにじみ出るように、整備の必要性を表現して欲しい。 ●利用者としては、木陰が少なく、水飲み場も無いと感じた。参考にして欲しい。 ●沖縄県にとって、重要な位置づけの公園であり、早急に整備を進めて欲しい。			